

北九州市立大学 固定資産(体育館)使用時における感染防止対策 (青嵐グラウンド・体育館)

【1】感染症対策の確認ができる書類等について

感染症対策について、具体的に明記した大会要項を提出すること(練習の場合は練習計画をもって替えることができる)

各競技団体が定める感染症対策に関するガイドラインを提出し、その内容を遵守すること

主催者は本学施設使用者(参加者、大会関係者のすべて)について、使用前2週間の健康観察を行い、病状を呈した者を入場させない体制を整備すること。大学側がその管理体制の確認を求めた際、主催者はそれに協力すること

【2】主催者による適切な感染防止対策の実施

参加(入場)者の整理……参加者同士の間隔(最低1m、できるだけ2m)を確保

受付時検温を実施し、発熱症状のある方や体調不良者の入場制限

主催者は手指消毒、トイレへの手洗い石鹸を自らの責において設置すること

主催者による前後必要に応じて入場制限等を行うことにより、会場内の移動においても人と人との接触を避けるための十分な距離(最低1m、できるだけ2m)を確保すること

原則施設内での食事は禁止とする。但し、やむを得ず食事休憩が必要な場合、主催者は密集・対面させないルールを策定、徹底させる。また、食事前後の手洗い実施を周知・徹底させること

無観客での施設使用を原則とする。有観客での使用の際には、大会要項に具体的な感染症対策を定め、事前に大学側の了承を得ること

近距離での会話や声援等、大きな発声をさせない環境づくり

競技中(競技者)以外は必ずマスクを着用すること

タオルやコップ等の共用はしないこと

施設使用時に発生したゴミは主催者の責任にて持ち帰ること(施設内放置不可)

その他、運営内容に応じた適切な感染防止対策を実施すること

主催者は終了後、原状復帰とともに使用施設の消毒(アルコール拭き上げ)を実施すること

固定資産使用申請の際、本状を合わせて提出し、使用許可を受けること

【3】感染が発生した場合の主催者の対応

主催者は、万が一参加者の中から感染者が確認された場合のために「参加者名簿」を整備し、濃厚接触者の追跡に寄与すること

参加者の中で感染者が出た場合、速やかに本学まで連絡をするとともに、保健所の指示に従い、適切な事後対応を行うこと